

## 「大規模災害時の府議会活動指針」の構成（たたき台）

### 1 指針の趣旨・目的

- ・ 大規模災害時に議会の役割を果たすための指針

### 2 基本的な考え方

#### (1) 議会の役割

- ・ 議決機関、意思決定機関としての役割

#### (2) 議員の役割

- ・ 議会の構成員としての役割 他

#### (3) 執行機関との関係

- ・ 執行機関の災害復旧活動への配慮

#### (4) 市町村や国との関係

- ・ 市町村の意見集約
- ・ 国への積極的な要請

#### (5) 指針の考え方

- ・ 指針の適用対象（被害想定）
- ・ 策定の考え方（開会中・閉会中の区分、時系列に活動内容を整理）

### 3 業務継続体制の確保

#### (1) 議員の安否確認

#### (2) 事務局職員の安否確認と業務体制

#### (3) 議場・委員会室等の審議環境の確保

### 4 活動方針決定の方法

基本) 正副議長、議運委員長、各派代表者（理事）による協議決定  
(理事調整会議、議会運営委員会)

### 5 議員への情報提供の方法

### 6 被災状況調査のあり方

- ・ 執行部からの報告聴取
- ・ 議会による現地調査方法と調査内容の共有化

### 7 発災時の議会運営

- ・ 開会中・閉会中、議場等の被災の有無、発災からの経過期間等の状況ごとに整理

### 8 国等への要請・要望

### 9 開会中・閉会中ごとに時系列に沿った府議会の活動（まとめ）